

報告第 9 号

令和 6 年度豊川市公共駐車場事業特別会計繰越明許費に係る繰越しについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度豊川市公共駐車場事業特別会計繰越明許費に係る繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

令和6年度豊川市公共駐車場事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	事業完了(予定)	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
						既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				円	円	円	円	円	円	円	円
1 総務費	1 管理費	管理運営費	令和7年6月	28,000,000	7,000,000	0	0	0	0	7,000,000	0